

東京都世田谷区

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
に向けた取組状況

世田谷区
障害福祉部障害保健福祉課
世田谷保健所健康推進課

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

・総人口 926,103人（令和7年4月1日）

うち外国人 28,675人

世帯数 505,769世帯

面積 58.049km²

※23区中人口1位。

※平成17年に80万人到達、その後も人口は増加し、平成30年に90万人突破。

・障害者数 49,005人*（令和7年4月1日）

【内訳】

身体障害者 18,497人（前年度比140人増）

知的障害者 4,731人（前年度比107人増）

精神障害者 9,182人（前年度比743人増）

難病申請者 10,075人（前年度比261人増）

毎年、精神障害者が増加している。区内には、都立松沢病院、昭和大学烏山病院があることから、烏山地域には精神障害者の方の居住が多い。



入院精神障害者数

（R6年6月時点）

合計	842 人
3か月未満（%：構成割合）	285 人 33.8 %
3か月以上1年未満 （%：構成割合）	171 人 20.3 %
1年以上（%：構成割合）	386 人 45.8 %
うち65歳未満	135 人
うち65歳以上	251 人

※令和7年4月1日時点

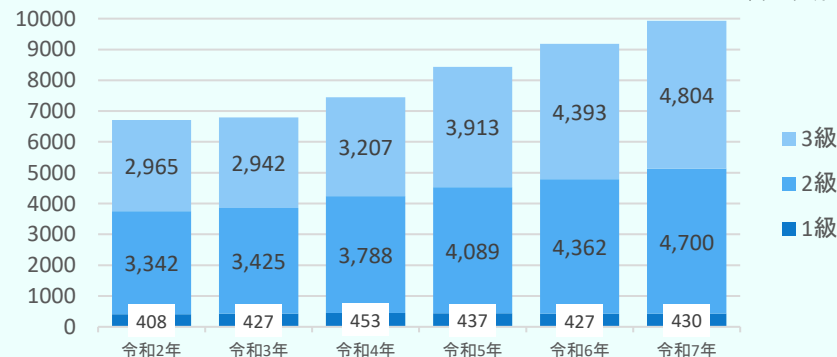
自立支援医療費 （精神通院医療） 認定件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
認定件数	12,966	7,465	14,298	15,453	15,627	16,496

※令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により特例的に更新手続きの猶予があり件数が減っている

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(等級別)

※令和7年3月31日時点



国の「にも包括」構築推進事業項目	世田谷区の事業	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神保健医療福祉体制の整備に係る事業	▶ 世田谷区精神障害者等支援連絡協議会							
普及啓発に係る事業	▶ 保健センター、各総合支所における講演会							
	▶ こころサポーター							
当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業	▶ 家族会支援							
	▶ 世田谷区精神障害者ピアサポーター養成・活躍支援事業							
	▶ ピア電話相談員（夜間休日等電話相談）							
	▶ ピアサポーターによる動機付け支援（精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業）							
精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業	▶ 精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業							
	▶ 多職種訪問支援事業（アウトリーチ支援事業・措置入院者訪問支援事業）							
地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業	▶ 各総合支所における困難事例検討会							
	▶ 世田谷区基幹相談支援センターによる「地域移行研修」							
その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業	▶ 夜間休日等電話相談							
	▶ 世田谷区地域障害者相談支援センター“ぼーと”							

1 主旨

精神障害者施策の充実については、国補助事業である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を活用して、取り組むとともに、同補助事業に示されている課題への対応についても併せて実施する。

2 これまでの取組み

平成31年3月 世田谷区精神障害者等支援連絡協議会の設置

令和元年度

(1) 地域障害者相談支援センター「ぽーと」体制強化

(2) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)試行開始

令和2年度

(1) こころの相談機能の整備

世田谷区立保健センターにおいて、ピア電話相談を含む「世田谷区夜間・休日等こころの電話相談」の開設をはじめとする「こころの相談機能の整備」を図る。

(2) 精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行

区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う事業を試行的実施。

(3) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)の実施と、措置入院者退院後支援の開始

令和4年度

(1) 住まいの確保支援

長期入院から地域生活へ移行する際の住まいの確保を図るため、地域支援として3つの取り組みを進める。

① ぽーとに伴走型寄り添い支援機能を付加、② 緊急介護人派遣の対象拡充、③ 救急通報システムの対象拡充

(2) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)体制強化

(3) ピアサポーター養成・活躍支援事業の開始

令和5年度

(1) 措置入院者等の支援を担う者に対する研修の実施

令和6年度

(1) 入院者訪問支援事業の開始

令和7年度

(1) こころの相談事業の整備

「世田谷区夜間・休日等こころの電話相談」の事業内容を整理し、専門相談員による「夜間こころの電話相談」の受付時間と日数を拡充。

3 令和8年度以降の取り組み

ピアサポート活動の充実や家族支援、当事者の活躍の場の創出に向けた準備など、国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の他メニューや、地域における退院後の支援体制の充実について、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会等から助言や意見をいただきながら、課題を整理し、取組み方法等について検討していく。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組の成果・効果

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉による協議の場	開催	開催	精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を行い、関係機関の連携強化と精神障害施策等の充実を図ることを目的として、平成31年度に世田谷区精神障害者等支援連絡協議会を設置し継続し実施している。
②こころの相談機能の整備	拡充	拡充	世田谷区立保健センターにおいて、ピア電話相談員等の人材育成およびこころの健康情報コーナーの設置、こころの健康や精神疾患の理解促進に関する講座の実施や心のサポーター事業の試行など、こころの相談機能の体制を強化・整備した。令和7年度より実施体制を変更し、専門相談員による「夜間こころの電話相談」を別事業とし、受付時間と日数を拡充した。
③精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業	実施	実施	区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う「精神科長期入院者訪問支援事業」を実施している。
④アウトリーチ事業の展開(多職種チームによる訪問支援事業及び措置入院者退院後支援事業、入院者訪問支援事業)	実施	実施	令和元年4月に、世田谷保健所に「多職種チーム」を設置し、総合支所保健福祉センターの保健師等と連携した「多職種チームによる訪問支援事業を開始した。未治療や治療中断等の対応が困難な精神障害者や精神疾患患者等の事例や、措置入院者の退院後支援に関する計画作成等を行っている。令和6年度より多職種チームによる訪問支援事業を拡充し、専門職種による区長同意による医療保護入院者に対する「入院者訪問支援事業」を開始する等、精神障害者の権利擁護を図っている。

【特徴（強み）】

国の地域包括ケアシステム構築推進事業を活用して、平成30年度から、保健分野では「多職種チームによる訪問支援事業」や「こころの相談機能の強化」、福祉分野では、「相談の体制強化」、「長期入院者への訪問支援事業」等を実施し、保健福祉の両分野において、ピアサポーター活動の充実に取り組むなど、精神障害施策の強化・拡充に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
地域移行・地域定着に向けた個々の状況に応じた地域の支援チームづくり	事例を重ねながら、本人の意向や心身の状況、家族の希望など個々の状況に応じた官民連携した地域の支援チームづくりを進めていく。	保健	地域の支援チームの仕組みづくりと見える化
		医療	—
		福祉	地域の支援チーム作りへの参画
		その他関係機関・住民等	精神障害者への理解、各機関の主体的な活動
ピアサポーターが活躍する機会の拡充	ピアサポーターの養成と活躍の機会の拡充。	保健	ピアサポーターの養成、活動の機会や場の検討
		医療	ピアサポーター 活動の機会や場の検討
		福祉	ピアサポーターの養成、活動の機会や場の検討
		その他関係機関・住民等	精神障害者への理解、各機関の主体的な活動

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

障害福祉部障害保健福祉課と世田谷保健所健康推進課の協働にて「協議の場」である「世田谷区精神障害者等支援連絡協議会」の事務局を担い、にも包括の構築を推進する。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害福祉部障害保健福祉課	にも包括の推進、協議の場の事務局運営、精神障害福祉分野の各施策・事業の所管	各総合支所保健福祉センター	保健福祉サービスに係る相談等
世田谷保健所健康推進課	にも包括の推進、協議の場の事務局運営、精神保健分野の各施策・事業の所管	保健福祉政策部	地域保健福祉の総合計画の進行管理・地域包括ケアシステムの推進等

（※事務局を担当する部署）

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
世田谷区精神障害者等支援連絡協議会	保健：東京都中部精神保健センター精神科医師等 医療：医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション代表等 福祉：基幹相談支援センター、地域生活支援センター代表等 その他関係機関・住民等：看護大学教授、ピアサポーター等	2回／年	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組み状況についての報告と、推進に向けた意見交換、障害福祉計画の評価・策定	—
	保健： 医療： 福祉： その他関係機関・住民等：			
	保健： 医療：			
【その他事項】	福祉協議会の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください その他関係機関・住民等：			

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	引き続き各事業を継続実施するとともに、次期せたがやインクルージョンプラン（障害福祉計画）について、「精神障害施策（にも包括）の推進」を重点取組に位置付けるとともに、協議の場において施策推進に係る意見交換を行う。
-------------------------	---

時期（月）	実施内容	具体的な取組
8月	R8年度第1回精神障害者等支援連絡協議会	次期せたがやインクルージョンプラン（中間まとめ案）についての意見交換
1月	R8年度第2回精神障害者等支援連絡協議会	次期せたがやインクルージョンプラン（計画案）についての意見交換
3月	次期せたがやインクルージョンプラン策定	